連載に感謝。今年も映画評論で貢献を！

坂和章平 弁護士
(弁護士・映画評論家 26期大阪)

いいタイミングで掲載された『弁護人』に続いて、「法廷モノ」として『否定と肯定』(16年)、『三度目の殺人』(17年)『リンカーン弁護士』(11年)等が、社会問題提起作として『チリの闘い』(75年・76年・78年)『ペンタゴン・ペーパーズ』(17年)等が掲載された。また、「名作映画から学ぶ裁判員制度」と題するシリーズも計7回連載された。

3. 映画評論をなぜ書くの？その理由は①鑑賞した映画の感動を残したい＝観た直後に書かないと忘れてしまう②書くことで勉強になり、作品の理解が深まる③評論を読んでもらい意見を聞くのが楽しい、の3つ。おっと、もう1つ、根本的な理由として、私はそもそも書くのが大好きという性分もある。そのため、私はライフワークである都市計画・まちづくり関連の法律書もたくさん書いているが、大きく違うのは法律書の執筆はカネになるのに対し、映画評論書きはカネにならないこと。映画鑑賞とその評論書きに費やす時間は膨大なものだから、カネに換算すれば本来の弁護士業務の方が稼ぎがいいのは当然。それにもかかわらず、私は今日も映画、明日も映画の毎日で、年間200本が平均になっている。しかし、このように時間をかけて観て書いた映画評論は、新聞や雑誌に載せてもらったり、出版したり講演したりして皆さんに知ってもらってこその価値。そう考えると、「週刊法律新聞」での連載は私にはありがたい。

4. 2018年11月2日はアメリカの中間選挙の日。それに向けて公開されたマイケル・ムーア監督の『華氏119』(18年)は、01年の9・11世界同時多発テロを突撃取材した『華氏911』(04年)に続く問題提起作。「9・11」をひっくり返したタイトルの『119』は2016年11月の大統領選挙で大方の予想に反してヒラリー・クリントンに勝利したトランプ候補が勝利演説をした日だ。2018年の中間選挙の結果は、下院は民主党の勝ち、上院は共和党の勝ちと出たが、トランプ政権後半のあり方や2020年の大統領選挙を行う上で同作の問題提起は意義深い。「トランプ党」の色を濃くしている共和党も彼以外にロクな候補者が見当たらないが、それは民主党も同じ。11月末には2016年の指名争いで左派色の強い「民主社会主義」を掲げてヒラリーと最後まで争い「バーニー旋風」を起こしたサンダース上院議員の「意欲」が報じられたが、前オバマ大統領夫人のミシェル・オバマが担ぎ出される可能性も？更にはひょっとしてマイケル・ムーアの出馬もあり得るの？

同作の評論は2018年11月16日に掲載されたから、そんなタイムリーな議論のいい素材になるはずだ。

5. 2018年は、2月21日に大杉漣が、6月18日に加藤剛が、9月15日に樹木希林が逝去した。橋本忍も7月19日に100歳で逝去した。

そんな中、大阪の九条にあるこだわりの映画館シネ・ヌーヴォは「生誕百年追悼橋本忍映画祭」を開催。そこで私は①フランキー堺主演の『私は貝になりたい』(59年)、②橋本忍オリジナル脚本による『白と黒』(63年)、③私が邦画の断トツのベスト1に挙げる『砂の器』(74年)を鑑賞した。若き日の仲代達矢が弁護士役で登場する『白と黒』は導入部でのある伏線、中盤でのスリリングな展開、そしてあっと驚く最後のどんでん返しがお見事。これぞ名人芸と言える傑作裁判ミステリーだった。今年70歳を迎える私ですら同作を知らなかったのだから、今の若い弁護士たちがこれを知らないのは当然。しかし、週刊法律新聞を読んでいれば、しっかり同作のお勉強もできるはず。また、『砂の器』や『私は貝になりたい』の感動の共有も近いうちにできるはずだ。

6. 約20年間続けている私の映画評論活動は2019年もますます全開になりそう。春には、念願の『法廷モノ名作映画から学ぶ生きた法律と裁判』(仮題)の出版も予定。同書は法廷モノに限定しているが、法律新聞の連載は法廷モノにこだわらず法曹人必見と考えられる「社会問題提起作」も織り交ぜていくつもりだ。

連載に感謝しつつ今年も映画評論で貢献したい。今年もよろしく。